9　防災指針

（１）防災指針の考え方

近年、全国各地で発生し、今後も頻発・激甚化することが懸念されている自然災害に対し、防災・減災対策を計画的に実施していくことが求められています。

「**防災指針**」は、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる、都市の防災に関する機能の確保を図るための指針で、立地適正化計画において定めることが規定されたもので、地域防災計画等の各種計画を踏まえ、地域の特性を考慮し策定する必要があります。

居住誘導区域内にある災害リスクを整理し、その災害リスクを回避・低減するための取組方針を設定し、河川改修等のハード対策に加え、ソフト対策などの具体的な取組を「**防災指針**」として示し、災害に強いまちづくりを推進します。

■防災指針の位置づけ

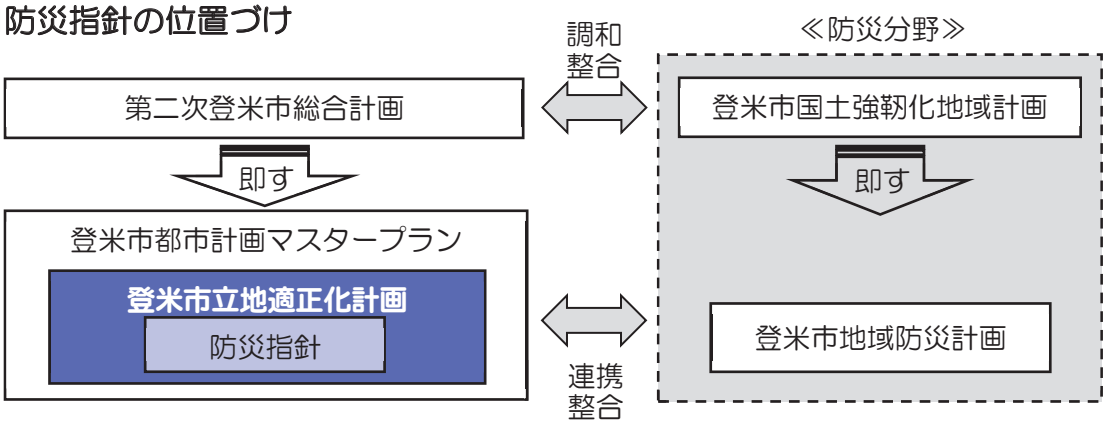

《 防災指針の概要 》

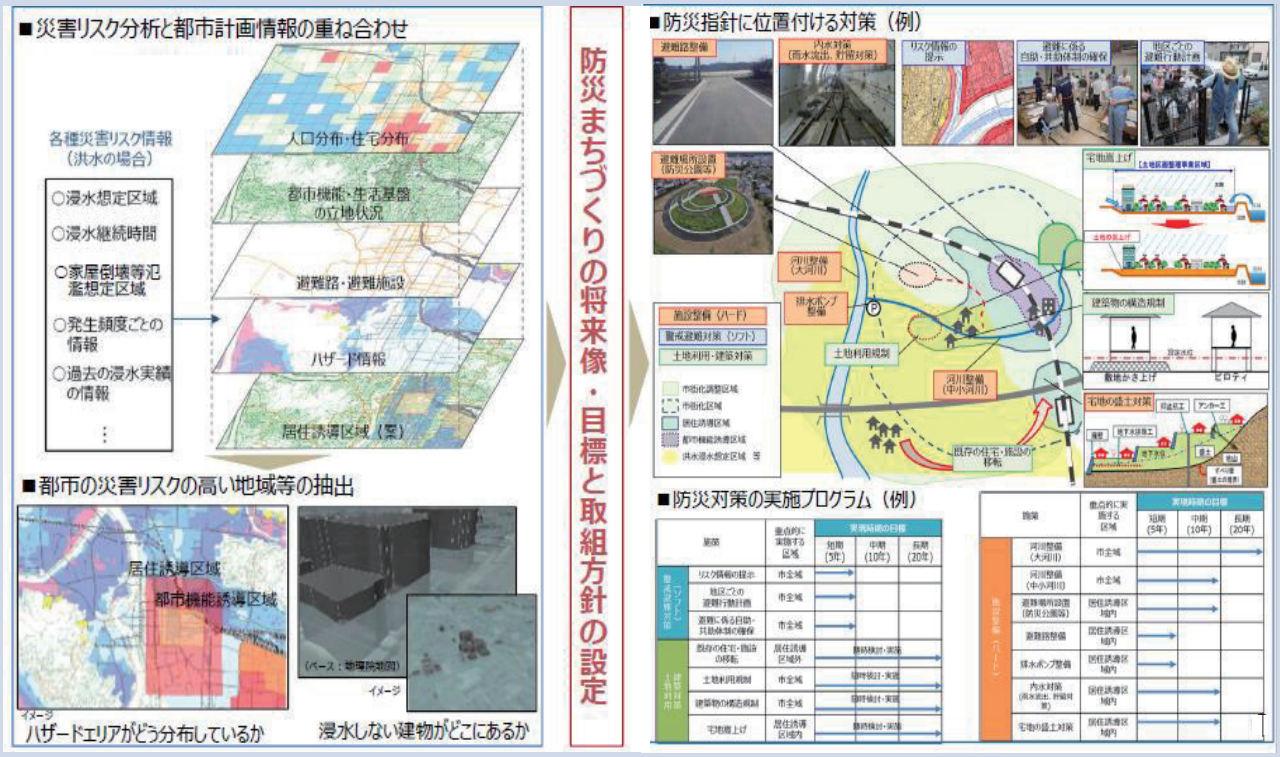

出典：国土交通省